

令和 5 年 9 月 吉日

MIRIVE 会員各位

規約の改定について（予定）

MIRIVE 事務局
（埼玉・大阪・愛知）

MIRIVE では取引に際して会員様にお守りいただきたいことを「規約」「細則」として定めていますが、このたび一部を変更させていただくことといたしました。変更は令和 5 年 10 月 1 日付とさせていただきます、主な変更箇所は、以下の通りとなります。

改定後の規約は、完成次第 WEB サイトにてお知らせします。

会員の皆様には何卒ご理解をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

主な変更点

●規約本文、入会細則

- ・インボイス制度の開始に伴い、会員であるための要件や入会手続きなどについて、対応を行いません。

※インボイス番号のお届けのない方は、10 月 1 日以降オークションへの参加が停止されます。WEB サイトへのログインもできなくなります。
この移行作業は 9 月 30 日午後～夕方に実施します。作業終了時をもって停止されますので、WEB サイト閲覧やワンプライス落札を予定されている方はご注意ください。

●書類細則

- ・自動車税相当額について、月割り金額でお預りする際は、消費税を外税としてお預りと返金を行なうこととし、明記いたします。
（3 月開催分で 1 年分お預りするときは、非課税としてお預りと返金を行いません）

●その他クレームの裁定にあたって・・・並行輸入車のメーター不一致

- ・CARFAX・AUTOCHECK を、走行距離を証明する資料として認めます。

クレーム受付期間は、AA 当日を含む 30 日間

ノーペナキャンセル

令和 5 年 9 月以前の開催分の車両は対象外

以 上